

令和2年3月

保護者各位

八王子市教育委員会

新型コロナウイルス対策に伴う学校の休業による給食の
取消し及び返金について（デリバリーランチ方式）

日頃より、本市の教育活動に御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。

3月2日から学校が休業したことに伴い、給食の取消し及び返金に関して下記のように決定しましたのでご連絡いたします。

保護者の皆様におかれましては、御理解・御協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 給食中止期間

令和2年3月2日（月）から3月24日（火）まで

2 給食の取消しができた期間

令和2年3月4日（水）から3月24日（火）まで

3 給食の取消し手続きについて

給食中止期間中の注文の取消しについては、保健給食課で一括して行いました。利用者が手続きを行う必要はありません。

4 学校の休業に伴う給食費の返金について

注文の取消しができた期間の給食費については、返金の対象となります。返金分は、中学校給食予約サイトの残高に反映されています。

5 卒業生及びセンター方式実施校在籍者への返金時期について

卒業生及びセンター方式実施校在籍者への返金については、3月下旬から4月までの期間に行います。今後、残高と口座情報の確認を行い、返金のための口座情報の提出をお願いする場合がありますので、御協力願います。

問合せ先

八王子市教育委員会

学校教育部 保健給食課 中学校給食担当

☎ 042-620-7331 FAX 042-627-8813